

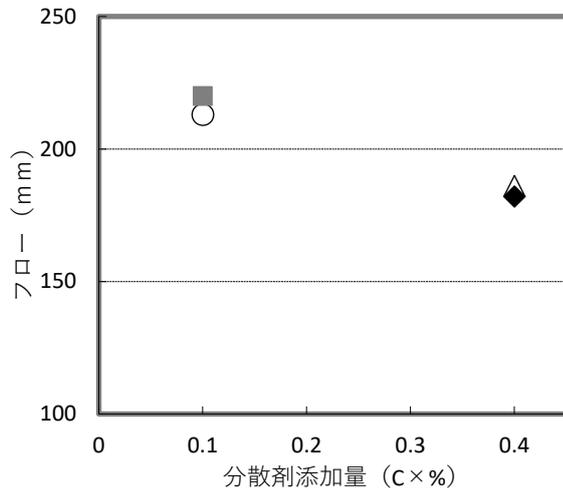
補足資料

シーカ®ビスコクリート®-225 パウダー

高性能分散剤

性能

各種分散剤添加量と流動性（フロー値）の関係



- ビスコクリート225パウダー
- ポリカルボン酸系他社品
- △ メラミン系当社品
- ◆ ナフタレン系他社品

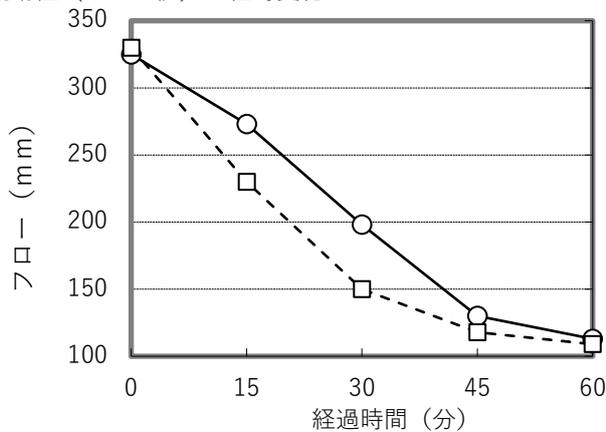
条件

W/C=50%、S/C=3、温度 20°C

普通ポルトランドセメント、ISO 砂使用

ポリカルボン酸系分散剤は、メラミン系やナフタレン系と比較して、少ない使用量で高い流動性を確保できます。

流動性（フロー値）の経時変化



- ビスコクリート225パウダー
- ポリカルボン酸系他社品

条件

W/C=30%、ペースト、温度 20°C

普通ポルトランドセメント

分散剤添加量：C×0.1%

攪拌にはハンドミキサー使用

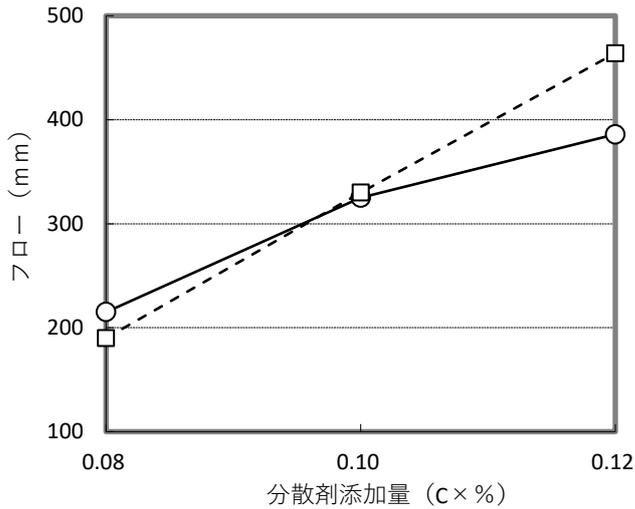
シーカビスコクリート 225 パウダーを添加した際のフロー値の経時変化は、他社品と比較して多少小さい傾向を示します。

補足資料

シーカ®ビスコクリート®-225 パウダー

021304011000000008

分散剤添加量が流動性（フロー値）に及ぼす影響



○— ビスコクリート225パウダー
 -□- ポリカルボン酸系他社品

条件

W/C=30%、ペースト、温度 20°C

普通ポルトランドセメント使用

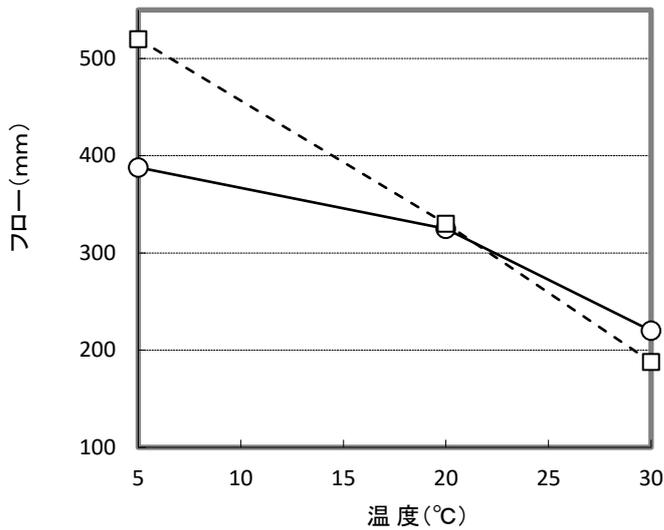
分散剤添加量：C×0.1%

攪拌にはハンドミキサー使用

測定値：練り上がり直後のフロー値

シーカ ビスコクリート 225 パウダーは、ポリカルボン酸系他社品と比較して、分散剤の変化に伴うフロー変動量は小さい傾向を示します。

温度条件が流動性（フロー値）に及ぼす影響



○— ビスコクリート 225パウダー
 -□- ポリカルボン酸系他社品

条件

W/C=30%、ペースト、温度 20°C

普通ポルトランドセメント使用

分散剤添加量：C×0.1%

攪拌にはハンドミキサー使用

測定値：練り上がり直後のフロー値

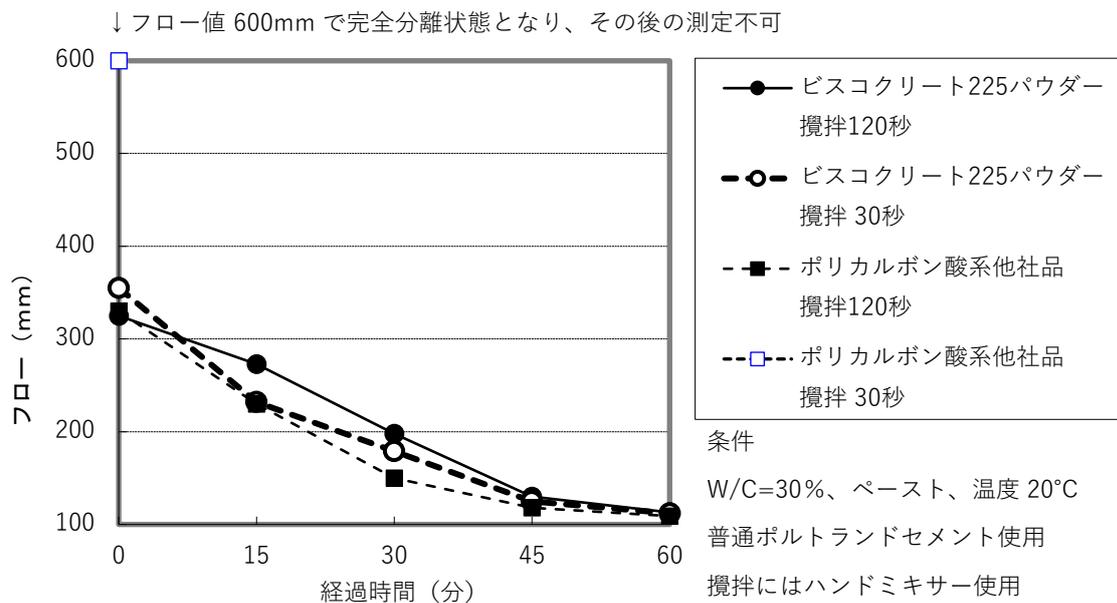
シーカ ビスコクリート 225 パウダーは、ポリカルボン酸系他社品と比較して、温度に起因するフロー値の変動幅は小さい傾向を示します。

補足資料

シーカ®ビスコクリート®-225 パウダー

02130401100000008

攪拌時間が流動性（フロー値）に及ぼす影響



条件

W/C=30%、ペースト、温度 20°C

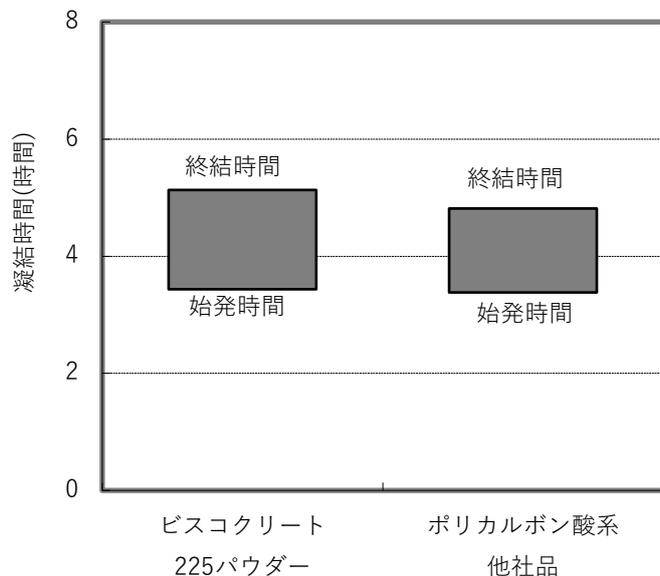
普通ポルトランドセメント使用

攪拌にはハンドミキサー使用

標準の攪拌時間 120 秒に対して 30 秒の場合のフロー値の経時変化を測定

ポリカルボン酸系他社品を使用して攪拌時間 30 秒とした場合は完全に分離状態となりその後の測定はできませんでしたが、シーカ ビスコクリート 225 パウダーは攪拌時間に起因する大きな差は認められません。

凝結特性



条件

W/C=30%、S/C=1.5、温度 20°C

普通ポルトランドセメント使用

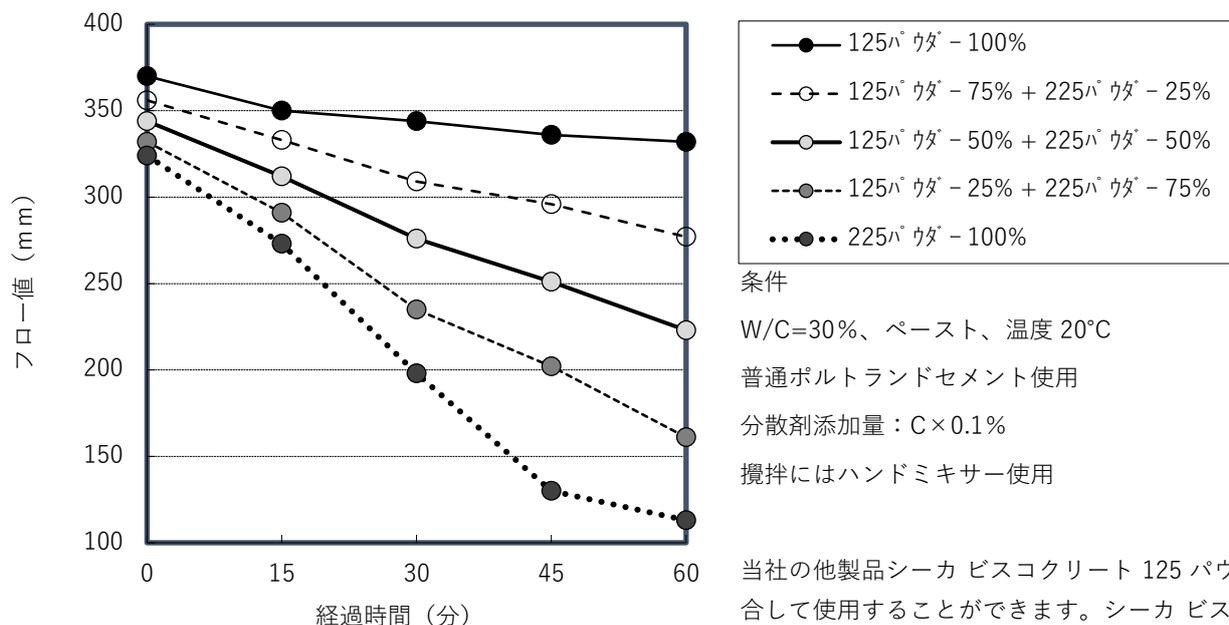
シーカ ビスコクリート 225 パウダーの凝結特性はポリカルボン酸系他社品と比較してほぼ同等です。

補足資料

シーカ®ビスコクリート®-225 パウダー

02130401100000008

シーカ ビスコクリート 125 パウダーとの混合使用



条件
W/C=30%、ペースト、温度 20°C
普通ポルトランドセメント使用
分散剤添加量：C×0.1%
攪拌にはハンドミキサー使用

当社の他製品シーカ ビスコクリート 125 パウダーと混合して使用することができます。シーカ ビスコクリート 125 パウダーは 225 パウダーと比較して経時変化が小さいため、適量の使用により可使時間を長く調整することが可能です。

免責事項:

シーカ製品の施工および使用による推奨その他の情報は、当社の現時点での知識および経験に従ったものであり、通常の条件下で当社の推奨に従い適切に保管・処理・施工されることを前提としております。実際には、材料、接着面、現場の条件がそれぞれ異なるため、ここに記載されている情報、書面による推奨その他のアドバイスは、商品性や特定目的への適合性について保証するものではなく、また法的関係に基づく責任を生じさせるものでもありません。ユーザーは、シーカ製品がユーザーの意図する施工方法および目的に適しているかどうかを、必ず事前に確認してください。当社は、第三者の財産権を尊重し、製品の特性を変更する権利を有します。すべての注文は、当社の最新の販売・納品条件に従って受注します。ユーザーは常に、使用する製品のプロダクトデータシートの最新版をご参照下さい。プロダクトデータシートの最新版は、ご請求いただければ当社がご提供いたします。C15各地域固有の法令及び規制に対しても、上記免責条項が適用されることがあります。上記免責条項を変更するには、いかなる場合でも、スイス・バールにあるシーカ本社法務部による許可が必要となります。

シーカ・ジャパン株式会社
コンクリート事業部
〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-7
赤坂Kタワー 7階
TEL 03-6433-2311
FAX 03-6433-2102

補足資料
シーカ®ビスコクリート®-225 パウダー
021304011000000008